

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 8月13日
【会社名】	地主株式会社
【英訳名】	JINUSHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西羅 弘文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)0070(代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部長兼経理本部長 北川 雄哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)0070(代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部長兼経理本部長 北川 雄哉
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,111,406,032円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	地主株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号) 地主株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年8月13日に半期報告書（第25期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日））を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2024年7月11日付をもって提出した有価証券届出書並びに2024年7月23日付及び2024年8月9日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、当該半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類のうち「2024年12月期中間連結会計期間の業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の削除）

2024年12月期中間連結会計期間の業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第24期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月25日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第25期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月13日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年7月11日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年3月26日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年7月11日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2024年5月10日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第24期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月25日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第25期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月13日関東財務局長に提出

3【半期報告書】

事業年度 第25期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月13日関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年7月11日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年3月26日に関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年7月11日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2024年5月10日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（2024年7月11日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（2024年7月11日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

< 後略 >

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書並びに半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年8月13日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年8月13日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

< 後略 >